

令和7年度 神河町社会福祉協議会 事業報告書

〈総括〉

事業について

令和7年度は、本会が「地域共生社会」の実現を目指して取り組んできた第3次地域福祉推進計画（5か年計画）の最終年度として、これまでの実践を総括する重要な一年となりました。多様化・複雑化する地域課題に対し、本会は「心をつなぎ笑顔あふれる 安心の地域づくり」を総合目標に設定し、その実現のために8つの活動目標を立て、住民や関係機関と協働しながら各種事業を展開してきました。

※令和8年度は、早期に第3次計画の達成度の検証を行う評価会議（仮称）を開催します。その評価結果については第4次地域福祉推進計画に反映し、さらなる施策の充実につなげていきます。なお、第4次地域福祉推進計画は、8月頃から策定作業に着手する予定です。

地域福祉分野においては、高齢者宅に訪問して支援ニーズを聞き取る等、困りごとを抱える世帯に積極的に働きかけを行いながら潜在的な課題の把握に努め、必要な支援へとつなげました。

介護予防と生活支援を一体的に進める生活支援体制整備事業では、改正ガイドラインに基づき、高齢者をはじめとするさまざまな人が活躍できる場の創出及び生活に困りごとを抱える高齢者等を支える生活サポーターの育成に取り組みました。

町内の5つの法人による社会福祉法人連絡協議会の設立に伴い、その事務局として法人間連携を推進し、地域課題の共有と解決に向けた新たな一歩を踏み出しました。この取り組みは、地域資源を生かした福祉の仕組みを構築していくうえで、大きな意義を持つものと考えています。

働きやすい職場環境の実現と勤務意欲向上を目的に事業職員の処遇改善について検討を重ねた結果、事業職員の基本給についてベースアップすることを取り決め、令和8年4月から実施することとしました。併せて、職員のスキル向上と組織力の強化を目的に、勤務評価制度の導入についても検討を重ね、こちらも令和8年度から取り入れます。

会計について

収入では、介護保険事業及び障害福祉サービス等事業において、報酬に加え、新たな加算や上位加算の取得に努めたこともあり、引き続き堅調に推移した結果、全体として17,060万円（前年度比約1,290万円増）となりました。併せて、町や県社協からの補助金、委託金についても安定的に確保することができましたが、社協会費や寄附金収入は減少しており、法人運営や福祉事業に充当する自主財源の確保については引き続き課題が見られます。

「社協福祉積立金」については、将来に備えた積立として2,100万円を積み増し、総額9,300万円としました。これに伴い、運転資金である現金預金が減少し、年度末の支払資金残高は約7,048万円（前年度比約▲1,277万円）と前年度より減少しましたが、直ちに財政状況の悪化を示すものではありません。

一方、支出においては、欠員となっていた職員の補充が進んだことにより人件費総額が前年度比で約1,000万円以上増加したことに加え、物価高の影響もあり、支出全体が収入の伸びを上回る状況となっています。

1年間の活動全体を通じた収支については、当期活動増減差額は約▲387万円となり、前年度に引き続き赤字となっていますが、この中には現金の支出を伴わない減価償却費約803万円が含まれています。資金収支の面では日常的な事業運営に必要な資金は確保されており、事業運営は概ね維持されています。しかしながら、収支構造としては支出が収入を上回る状況がここ数年続いています。短期間での大幅な改善は難しいですが、今後も継続的な検討と対応が求められます。

本会の事業全体を9つの項目に整理し、住民の多様な福祉ニーズを把握しながら、それぞれの項目における課題の解決とサービスの充実に取り組みました。

1. 法人組織運営

(1) 理事会・評議員会・監事監査

※○、□数字は議案番号を示す

開催日	会議の名称	協議内容	出席者
5月27日	決算監査	*令和6年度神河町社協の各事業並びに会計監査	監事 2名 会長
6月3日	○第113回理事会	①令和6年度神河町社協事業報告並びに会計決算、決算監査実施報告 ②評議員選任・解任委員会委員の選任 ③評議員選任・解任委員会への評議員候補者の推薦 ④任期満了役員改選に伴う役員候補者の選定 ⑤定時評議員会の招集並びに提案議案の承認	理事 8名 監事 2名
6月13日	第13回評議員選任解任委員会	*委員長の選出 *評議員選任・解任委員会運営細則の一部変更 *任期満了に伴う新評議員の選任	委員 3名 会長
6月20日	□第64回定時評議員会	①令和6年度神河町社協事業報告並びに会計決算、決算監査実施報告 ②任期満了に伴う理事及び監事の選任	評議員 18名 会長、副会長 監事 1名
	○第114回理事会	⑥任期満了に伴う会長、副会長の選定 ⑦評議員選任・解任委員会運営細則の一部変更	理事 8名 監事 2名
8月20日	○第115回理事会	⑧評議員選任・解任委員会への評議員候補者の推薦	理事 8名 監事 2名
11月21日	○第116回理事会	⑨令和7年度神河町社協会計第1次補正予算 ⑩次回評議員会の招集並びに提案議案の承認	理事 8名 監事 1名

12月4日	第65回評議員会	㊸令和7年度神河町社協会計第1次補正予算	評議員 21名 会長、副会長 監事 1名
2月20日	○第117回理事会	⑪令和7年度神河町社協会計第2次補正予算 ⑫令和8年度神河町社協事業計画並びに会計予算 ⑬次回評議員会の招集並びに提案議案の承認	理事 7名 監事 2名
3月13日	第66回評議員会	㊹令和7年度神河町社協会計第2次補正予算 ㊺令和8年度神河町社協事業計画並びに会計予算	評議員 17名 会長、副会長

(2) 住民や利用者等からの指摘や苦情および業務中の事故について

種別		件数	備考
意見、苦情		2件	提供サービス関連 1件 それ以外 1件
活動中の事故	利用者側	3件	ケガ 1件 利用者間 2件
	職員側	0件	
その他		ひと花への消防立入検査	2点指摘

(3) 介護事業職員の勤務評価制度の導入

介護事業職員の個々の勤務スキルの向上と組織力の強化を目的に、社労士さんのアドバイスを受けながら9分野30項目の勤務評価制度を設けました。

令和8年度からは、管理者等が各職員の勤務を評価し、評価の高かった職員については新たに「勤務評価手当」を支給していきます。

(4) 広報活動

2か月に1度広報紙を発行し、事業の案内や、地域で行われている活動等を発信しました。紙面はフルカラーになり、より見やすくなりました。また、社協のホームページのリニューアルを行い、さらにインスタグラムも開設し、社協活動や地域の方へのお知らせを随時投稿しました。

(5) 職員数の増減

			令和7年4月	令和8年4月	増減
常勤	正規	地域福祉	5	6	異動+1
		ホームヘルパー	3	3	
		ケアマネジャー	4	4	異動+1、異動-1
		ひと花	2	2	異動+1、異動-1
		基幹相談・計画相談	0	1	異動+1
	嘱託	地域福祉職員	1	0	異動-1
		ホームヘルパー	2	2	
		ケアマネジャー	1	0	異動-1
		ひと花	3	2	異動+1、異動-1 退職-1
	再雇用	ホームヘルパー	1	1	
ひと花		0	1	異動+1	
非常勤	パート	ホームヘルパー	2	2	
		事務	1	2	採用+1
		運転員	0	1	採用+1
		ひと花	3	1	採用+1 異動-1 退職-2
		計	28	28	

2. 自主財源の確保（募金・預託関係）

(1) 「善意の募金運動」

6月の善意の月間運動に併せて募金協力を呼びかけました。互いに支え合う地域づくりについて啓発をしながら募金を実施し、高齢者の見守り支援などの福祉事業に活用しています。各世帯からの募金総額は年々減少していますが、事業所等からの募金もあり、募金額全体としては例年並みとなっています。

年度	募金額	前年度比較
5年度	1,019,747円	-0.3%
6年度	1,015,715円	-0.4%
7年度	1,017,493円	+0.1%

※町内公共施設に設置の「窓口募金箱」(19,305円)と、個人や事業所からの募金(28,300円)及び神河中学校募金(12,588円)を含む。

(2) 社協会費

① 一般会費

6月に区長さんを通じ、1世帯1,000円の一般会費の納入協力を求めました。

年 度	納入額	納入戸数
5年度	3,319,000円	3,319戸
6年度	3,299,000円	3,299戸
7年度	3,253,500円	3,254戸

② 特別会費

6月に85事業所に対して一口1,000円×口数の特別会費の納入協力を求めたところ、次のとおりご協力をいただきました。(個人1名含む)

年 度	納入額	内訳
5年度	551,000円	84件
6年度	511,000円	81件
7年度	500,000円	77件

(3) 善意銀行預託

『福祉のために役立ててもらえば…』という互いに助け合う思いや感謝の気持ちを金銭でお預かりし、高齢者への見守り事業やボランティア活動等の推進のために活用しています。預金総額が減少傾向にある中、充当する社協の福祉事業の見直しが求められる状況となっています。

年 度	預託総額	件数
5年度	2,075,583円	67件
6年度	2,652,947円	56件
7年度	1,738,136円	57件

※令和6年度は大口指定預託(1件)あり

3. 当事者を支援する活動

(1) 福祉給食サービス事業〔善意銀行寄付金、共同募金配分金〕

対象者の安否確認を目的として、独居世帯等に1食200円で夕食のお弁当を週1回配食しています。調理ボランティアグループが少なくなってきた中、業者にもご

協力いただきながらサービスを継続しています。新たに町内業者 1 社と契約を結び、協力業者は 3 社から 4 社となりました。また、退任された民生委員児童委員による新たなグループも結成されました。



年度	利用者数	配食総数	調理ボランティア	配食ボランティア
5 年度	109 名	3,474 食	22 グループ	36 名
6 年度	111 名	3,767 食	20 グループ	36 名
7 年度	120 名	4,074 食	18 グループ	39 名

(2) 老人憩いの日設定事業〔善意銀行寄付金〕

赤十字奉仕団との共催事業として、町内 77 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、10 月 2 日にグリーンエコーで実施した会食会に 56 名の参加がありました。今回も参加人数が対象者の 2 割程度にとどまっており、会場確保等についても課題があるため、今後の実施について赤十字奉仕団と検討を重ねた結果、生活課題を抱えた高齢者等への見守り支援を充実させていくこととし、この事業は令和 7 年度で終了いたしました。



(3) まちの子育てひろば活動支援〔善意銀行寄付金〕

申請のあった 6 団体に対し 30,000 円を上限に総額 163,280 円の助成を行いました。また、8 月に「まちの子育てひろば連絡会」を開催し、町の子育て施策の説明を行うとともに、各ひろばの活動状況について情報交換をしました。会議では、「輪に入りにくい保護者と、どのように関わりを持つか」という課題が挙げられ、関係者が連携し、見守りながら対応する必要があることを参加者で確認しました。



(4) たまゆらの会(介護者の会)事務局〔善意銀行寄付金〕

意見交換会、介護技術を学ぶ会、レクリエーション活動などを偶数月に 1 回実施しています。多可町介護者の会の皆さんと年 1 回定期的に交流会を実施したり、町内の専門職を招いて介護技術のコツを学ぶ会を開催しており、新たに 2 名の加入がありました。



*会員数 14 名 *社協助成 50,000 円

(5) 福祉ぷちショップの開催

住民の方から不要な物品提供を受け、福祉ぷちショップ（福祉ミニバザー）を2回開催しました。売上金は一旦プールし、食料品を買うお金が無い、電気代が払えず電気が止まってしまう等の相談が入ると、面接したうえで支払いの立て替え等を行います。4件の支援を行いました。

③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

(6) 歳末助け合い募金配分活動

① 準要保護世帯支援金の実施〔歳末助けあい募金配分金〕

小学生、中学生がいる準要保護世帯を対象に、民生委員さんの協力を得て、年末に支援金をお渡ししています。支援を受けた世帯から、「この支援金で子どもたちにクリスマスケーキや文具を買います。」といった声が寄せられました。

③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

② 要介護者見舞い品配布〔歳末助けあい募金配分金〕

ご自宅において常時介護が必要な方と献身的に介護されているご家族へお見舞い品として、町内の飲食店で使える食事券、電気敷き毛布、パジャマのいずれかを選んでもらい、大変喜ばれました。

③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

③ 障がい者外出イベント〔歳末助けあい募金配分金〕

障がいや病気で遠出が困難な方へ外出する機会を設けることで閉じこもりを防ぎ、生活の質を上げていくことを目的に日帰り旅行を実施しています。今回も町内の介護職で構成するボランティアグループ「楽護会」に協力を頂き、南あわじ市福良港からの渦潮クルーズツアーに参加しました。車いすで参加された方から「久しぶりに遠出ができました。今から来年の旅行が楽しみです。」と感想が述べられました。

②
ひとりぼっちを
つくらない

④ 年末大掃除サービス〔歳末助けあい募金配分金〕

障がいや病気、高齢等の理由で身体が不自由な方を対象に年末に窓ふきやサッシの掃除等の軽微な屋内の清掃をシルバー人材センターに委託し実施しました。6世帯の利用があり、すっきりした気持ちで年始を迎えられたようです。

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

⑤ 紙おむつ配布事業〔歳末助け合い募金配分金〕

1歳を迎えたお子様のいる世帯に対し、紙おむつ2袋をお贈りしました。定時放送や社協のホームページで周知しましたが、対象者35名に対し応募は27件だったため、次年度より対象者に郵送で通知する予定です。

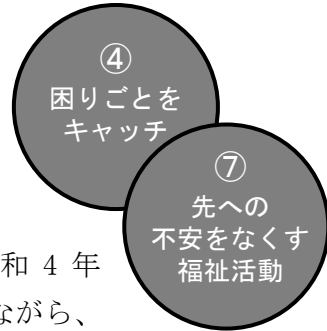
③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

4. 住民安心サービスの提供

(1) 生活福祉資金の貸付事業《※県社協委託事業》

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、3種類の資金の貸付けを設けており、経済的自立と社会参加を促します。

コロナ禍で減収した世帯に対しては、緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付けが設けられました（申請期間は令和4年度で終了）。現在はその借受人に対して生活状況を把握しながら、該当する方には免除申請や猶予申請（1年間の償還の延長）等の手続き支援を行っています。順調に償還できている方は少数にとどまっています。



① 福祉資金 《生活課題の解決と自立を支援するための一時的費用》

→ 新規貸付や貸付償還中にはありません。

② 教育支援資金 《高校、大学等への入学のための費用や在学中の授業料》

→ 新規貸付0件。貸付状況は1件500,000円。町外へ転出し、架電や案内を送るも返答が全く無い状況が続いています。

③ 総合支援資金 《失業者が就労するまでの再建のための生活費用》

→ 新規貸付0件。現在の貸付状況は5件2,940,000円。順調に償還できている方は1件のみとなっています。

④ 特例貸付【緊急小口資金】

《新型コロナウイルスの影響で休業し、緊急かつ一時的に生計維持が困難となった場合の生活費用》

→ 総計64件（実人数59人）貸付総額10,380,000円

借受人に対して県社協から通知される書類内容がわかりにくいため、借入総額や延滞利子等が一目でわかる書類を作成し、長期滞納者に送付しました。

年度	総数	免除	償還中	猶予中	滞納中	償還完了
7年度	64	39 (+2)	1 (-2)	0 (-2)	10 (-2)	14 (+4)

※（ ）は昨年度比

⑤ 特例貸付【総合支援資金】

《緊急小口資金の貸付けを受けてもなお生活困窮が続く場合の生活費用》

→ 総計92件（実人数41人）貸付総額5,280,000円

年度	総数	免除	償還中	猶予中	滞納中	償還完了
7年度	92	68 (+3)	5 (-1)	1 (-1)	17 (-1)	1 (0)

※（ ）は昨年度比

(2) 生活保護受給予定者への一時支援資金貸付《※本会独自事業》

生活保護申請をしてから最初の保護費を受け取るまで手持ちの生活費用が無い方に、役場担当課と相談しながら必要最低限の生活費を立替え、保護費受給時に一括返金してもらいます。7年度の利用はありませんでした。



(3) 日常生活自立支援事業《※県社協委託事業》

判断能力が十分でないため、必要のない商品を頻繁に購入したり公共料金を滞納してしまう方に対して、通帳や印鑑を預かって日常の金銭管理を行ったり、郵便物の整理や各種手続き等を支援しています。また、生活上の課題に対しても専門職と相談や調整を行っています。利用者数は12名（新規利用2件、利用終了2件）。



(4) 「暮らしの安心相談」[会費、町補助金]と「法律相談」[共同募金配分金]

就労や相続等について、専門の相談員、行政相談委員、人権擁護委員が相談に応じる「暮らしの安心相談」を偶数月に、兵庫県弁護士会から派遣された弁護士による「法律相談」を奇数月に開催しました。暮らしの安心相談については、行政及び人権に関する相談実績がない状態が続いており、役場担当課と内容について協議しました。

	暮らしの安心相談	法律相談
5年度	12件	35件
6年度	14件	34件
7年度	9件	33件



(5) 日常生活用具貸与事業

骨折や病気などで身体機能が一時的に低下された方へ、手動ギャッチベッドや車いすを貸し出しています。7年度の新規貸し出しは、ベッド3件、車いす33件です。ベッドの貸出しは少ない一方で、車いすは旅行等に使用するための一時的な貸し出しが増えています。また、貸し出し期間が長期間となっている利用者より年間5,000円の使用料を徴収しています。

貸出件数	介護用ベッド	車椅子
5年度	14件	12件
6年度	13件	10件
7年度	11件(7)	4件(1)



※（ ）は使用料徴収者数

(6) 外出困難者支援サービス事業〔共同募金配分金〕

道路運送法に定める「福祉有償運送事業」として、車椅子を要する方を対象に、スロープ付の福祉車両を用いて神崎総合病院等へ受診送迎を実施しています。

送迎車両については、16年以上経過し老朽化していたところ、24時間テレビチャリティ委員会より寄贈を受け、3月から新たな車両で送迎を行っています。

	利用者数	利用回数
5年度	35名	464回
6年度	33名	351回
7年度	33名	377回



(7) 福祉車両の貸出し

家族の通院や旅行等における移動のために、車いすのまま乗車可能な福祉車両の無料貸出を実施しています。初回利用時には、運転者の運転免許証を確認するとともに、車両の操作方法について詳細な説明を行っており、これまでに事故やトラブルは発生していません。自動車任意保険については、運転者を限定せず補償対象となるよう加入しています。

	貸出回数
5年度	47回
6年度	47回
7年度	45回



(8) お買い物送迎サービス

車を持たない高齢者の買物支援を目的に、毎月1回自宅から町内の希望する商業施設まで、町内全域を対象に乗り合いでのお買い物送迎を町内全域で実施しています。令和7年度からサービス名を入れたマグネットシートを車両につけたり、広報紙に再掲する等して事業のPRに努めてきましたが、新規の利用がほとんどありませんでした。そこで、約60件の高齢者宅を社協職員が訪問し、買物手段等の状況把握とニーズ分析を行った結果、買物送迎ニーズはそれほどありませんでした。

	延べ利用者数
5年度	125名
6年度	132名
7年度	153名



(9) 生活支援コーディネーター委託事業《※町委託事業》

① 協議体支援

引き続き、3集落及び2ブロックの協議体が取り組まれている地域支え合い活動の支援を行いました。

ブロック協議体では、越知谷ブロックは老若男女パラダイス事業、長谷ブロックは有償助け合い活動の立ち上げを支援し、地域住民との協働による実践を進めました。

集落協議体では、見守り活動や災害対応等、地域課題の共有と解決に向けた話し合いを重ねました。新たな集いの場への訪問やSNSによる情報発信、活動一覧の更新等、地域資源の可視化にも取り組みました。

一方で、活動が停滞・解散状態となっている協議体も見られ、話し合いの場の減少が課題となっている状況を踏まえ、シニアカレッジや広報紙で「元気で長生き」「お互いさまの地域づくり」「地域共生社会」の理念をより多くの方々に普及、啓発するよう努めました。

ブロック協議体（2ブロック） 延べ 21 回

集落協議体（3集落） 延べ 13 回

③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

⑤
誰もが活躍する
場づくり

⑧
地域で
防災・減災

② 生活サポーター養成講座等の開催

生活の困りごとを抱える高齢者を支えるとともに、担い手自身の社会参加や生きがいづくりを目的とした生活サポーターの養成講座を3日間コースで開催しました。令和7年度は7名の受講があり、そのうち1名が布亀(株)との雇用契約のもと生活サポーターとして要支援認定者等の生活支援を行っています。また、令和6年度の受講生も含めたフォローアップ研修も行い、栄養士による栄養と健康をテーマにした講座を行いました。

③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

⑤
誰もが活躍する
場づくり

(10) 生活困窮者支援体制強化事業(ほっとかへんネットワーク配置事業)

県社協からの補助金をもとに、ほっとかへんネットワークを配置し、生活困窮者への支援事業(赤い羽根ぬくもり応援パック、宿題終わらせよう会、福祉ぶちショップ等)を展開するとともに、困窮された方からの相談対応に力を入れています。

④
困りごとを
キャッチ

(11) 赤い羽根ぬくもり応援パック(食料支援)の実施[共同募金配分金]

家計がひっ迫するなど生活に困っている方を対象に、二日分程度の食料品と生活用品を渡すことを通して、対象者の生活状況の把握を行いました。令和7年度からは隔月開催とし、延べ39名の利用がありました。

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

(12) 見守り個配サービス

ひと花とコープこうべの提携事業として毎週1回、高齢者宅等へ注文されたコープ商品をひと花の利用者と職員が元気に届けており、「ありがとうね」「元気がもらえるわ」と配達先での声に、さらに意欲が出てきます。

この活動が認められ、11月の全国社会福祉大会（東京）で表彰を受けました。

⑤
誰もが活躍する
場づくり

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

(13) 子育て世帯訪問支援事業の開始《※町委託事業》

家事や子育てに不安や負担を抱える世帯や妊婦、ヤングケアラー等のいる家庭に訪問支援員（子育てヘルパー）が訪問して、家事や子育ての支援を行う事業を町から受託し、8月からサービスの提供を開始しました。

現在のところ1世帯に週1回のペースで訪問しています。

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

(14) 社会福祉法人連絡協議会

各社会福祉法人が相互に連携して地域の公益活動に取り組むことを目的に、4月14日に神河町社会福祉法人連絡協議会（通称：ほっとかへんネット神河）が立ち上がりました。まずは啓発資材（除菌シートや冷却シート）を配布し、協議会の設立を周知しました。

*神崎保育園〔神崎福祉会〕 *うぐいす荘〔宝寿会〕 *あやめ苑〔光輪福祉会〕
*寺前保育所〔豊富台福祉会〕 *神河町社会福祉協議会

(15) 死後事務委任事業の研究

身寄りがない高齢者等の死後事務委任事業を研究するにあたり、姫路市社協が取り組まれている入退院時の支援について状況説明を受け、今後の参考としました。

ところで、国は現行の日常生活自立支援事業に死後事務委任業務を組み入れることを検討しており、今後の動きを注視していきます。

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

5. 福祉学習・福祉啓発の取り組み

(1) ボランティア推進活動校支援〔※共同募金配分事業〕

福祉学習、ボランティア活動に取り組まれる学校に対する助成事

⑥
みんなで
ボランティア

業で、町内全ての学校（5校）へ総額 343,972 円を助成しました。5 月には活動校の連絡会を開催し、地域共生社会の実現に向けた福祉教育の展開について依頼するとともに、各学校の取り組みについて情報交換を行いました。

〈助成額〉 ・神崎高等学校 … 37,209 円 ・神河中学校 … 17,745 円
 ・長谷小学校 … 89,033 円 ・寺前小学校 … 99,985 円
 ・神崎小学校 … 100,000 円

(2) “ちょっといいこと運動”

町内全てのボランティア推進活動校に対して、夏休みに“ちょっといいこと運動”への参加を依頼し、小・中・高のほぼ全員が参加しました。小学生は、自分の行動が家族や地域の役に立ち喜ばれることで自分に自信を持ち、中高生は、自分が周りの人に親切にされた感謝の気持ちを今度は自分が周りの人に返していきたいという思いを持ってました。また、住民の方にも活動に参加していただけるよう、社協のインスタグラムでも発信を行いました。



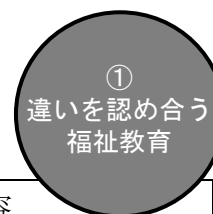
(3) 宿題終わらせよう会〔※共同募金配分事業〕

広く小中学生を対象に年 2 回実施しており、令和 7 年度は準要保護受給世帯や社協の特例貸付けを利用された世帯にも案内したところ、延べ 43 名の小中学生が参加しました。教師 OB の方々にも指導ボランティアとしてお世話いただき、子ども達の宿題を見てもらいました。



(4) 学校や地域での福祉教育

① 学校への支援



学校名	福祉教育の内容	支援内容
神崎高等学校	福祉・地域共生社会について (ボランティア実践)	社協職員が講師を務める
	点字体験 (2 年生・3 年生)	講師紹介と点字板貸出し
	災害について (2 年生)	社協職員が講師を務める
	車いす体験 (2 年生・3 年生)	講師紹介と体験補助等
寺前小学校	点字体験	講師紹介と点字板貸出し
	高齢者疑似体験 (寺小っ子体験塾)	社協職員が講師を務める
	高齢者疑似体験 (4 年生)	社協職員が講師を務める

② 神河シニアカレッジ公開講座(中央公民館との共催事業)〔※町受託金〕

シニアカレッジ教養講座の公開講座(8/7 開催)では、千葉大学の辻大士助教を招き、町ごと元気になる地域づくりの啓発を行いました。(参加者 114 名中一般参加者 38 名) 講演では、神河町の資源や課題がわかりやすく説明されており、社会参加が介護予防になることをより多くの方に知っていただくために、CATV の特別番組での放映や、現在 YouTube でも配信中です。



③ 福祉出前講座

住民の身近な場で、福祉について社協職員が説明する講座をつぎのとおり開催しました。

依頼団体	時期	テーマ
本村老人クラブ	7 月	介護保険制度について
身障福祉会	7 月	介護保険制度について



④ タイムレター〔※共同募金配分事業〕

青少年の健全育成を推進するため、卒業を控えた中学 3 年生に親への感謝の気持ちを書いてもらい、社協が 10 年間大切に保管し、家族のもとへ発送します。中学校の協力のもと今回で 9 回目となり、61 名の生徒から大事な手紙を預かりました。

6. ボランティア活動の推進

(1) ボランティア登録状況

ボランティア活動をされる方が社協ボランティアセンターに登録されることで、ボランティア活動保険に自動加入となり、あわせて活動支援助成の申込み対象にもなります。



	7 年度	6 年度	5 年度
グループボランティア	89 団体	83 団体	78 団体
個人ボランティア	44 名	45 名	45 名

◎7 年度中新規登録 6 グループ、個人 1 名

手話 (1)、演芸 (1)、ミニデイ (1)、保健 (1)、子育て (1)、給食 (1)、給食配食 (1 名)

(2) ボランティア活動支援助成〔善意銀行寄付金〕

社協ボランティアセンターに登録し、年 3 回以上活動されるボ



ランティアへ活動にかかる経費の助成を行っており、7年度は57グループ、2個人（内、新規申請が7グループ、1個人）に総額1,691,252円を助成しました。（上限30,000円、新規立ち上げ50,000円、個人ボランティア上限10,000円）その内8グループに繰越金が計40,004円生じたため、次年度の助成金に含めて支援します。

(3) ボランティアセンター連絡会議

4月9日に、本会に登録しているボランティアグループ及び個人ボランティアに呼びかけ、情報提供や情報交換の場として連絡会議を開催しました。新たに登録されたボランティアの紹介を行うとともに、長年活動され、この度活動を終了されたボランティアに感謝状および記念品の贈呈を行いました。

⑥
みんなで
ボランティア

(4) 各地区ミニデイへの運営の協力、支援

地域のミニデイや集い場などにボランティアコーディネーターが計7回出向き、映画鑑賞やレクリエーションをお手伝いしました。運営ボランティアさんから気軽に相談してもらえるよう心がけました。

⑥
みんなで
ボランティア

③
見守りあい、
支えあう
しくみづくり

(5) 1.17のつどいへの協力

阪神淡路大震災の犠牲者への追悼事業として、毎年神戸市で開催されている「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」で使用される竹筒の提供を広くお願いしたところ、17地区の老人クラブの協力のもと528本の竹筒が集まりました。また、個人1名より竹筒用のろうそく250個の提供がありました。

⑧
地域で
防災・減災

(6) 善意の物品預託

住民や団体の皆様から下記の預託を受けました。預託いただいた物品をホームページに掲載する等し、広く譲渡希望者を募りました。

⑦
先への
不安をなくす
福祉活動

内 容	数量	預託件数	払い出し先
ぞうきん	186 枚	2 件	町内の福祉施設へ
衣類、肌着	多数	12 件	福祉ぷちショップ
介護用品	4 点	2 件	必要な方へ
介護用紙おむつなど	多数	10 件	必要な方へ
生活雑貨、食品	多数	19 件	生活困窮者、給食サービスへ
お米	480 kg	22 件	生活困窮者、社協事業

※一部保留中（保管期間は半年程度としています。）

(7) 古切手、ベルマーク等の回収

回収したベルマークはひと花で仕分け作業を行い神河中学校に、その他は神戸市の「誕生日ありがとう運動本部」に届けました。

内 容	古切手	ベルマーク	未使用はがき	テレホンカード
預託件数	38 件	26 件	3 件	2 件

7. 災害対応

広域での災害時対応

福崎町社協が実施した災害ボランティアセンターシミュレーション研修に参加し、災害ボランティアの受け入れ、派遣、報告等の流れについて学びました。大規模災害時は、郡域での災害ボランティアセンター設置も考えられるため、様式の統一等についても今後検討していきます。

8. 居宅介護サービスの提供

(1) 居宅介護サービスの提供

居宅介護サービス〔3 事業総計〕

	報酬総額	前年度比較
5 年度	60,859,178 円	-12.1%
6 年度	64,008,880 円	+ 5.1%
7 年度	69,954,283 円	+ 9.3%

※介護プランを作成したり介護サービスを提供すれば、国や一部利用者から報酬が得られる

① 訪問介護事業〔自宅にて食事やトイレの介助、掃除や調理などのサービスを提供〕

	事業報酬	前年度比較
5 年度	22,154,588 円	-11.6%
6 年度	24,008,361 円	+ 8.3%
7 年度	25,623,423 円	+ 6.7%

② 居宅介護支援事業〔要介護者が必要とする介護サービスの利用計画を作成〕

	事業報酬	前年度比較
5年度	27,636,820円	+3.0%
6年度	28,473,130円	+3.0%
7年度	34,196,670円	+20.1%

③ 障害者居宅介護・同行援護・移動支援〔障がい者へのホームヘルプサービス等を提供〕

	事業報酬	前年度比較
5年度	10,508,050円	-6.9%
6年度	11,527,389円	+9.7%
7年度	10,134,190円	-12.1%

(2) 介護福祉士実務者養成研修の開催

“介護福祉士”資格の取得を目指すには介護福祉士実務者養成研修の修了が求められており、本会が県の指定を受けて通信型の研修を開催しています。今回も市川町社協との共催で開催し、町内外から受講した8名全員が修了しました。なお、研修終盤に行われる9日間の面接授業は、本会介護事業職員が講師を務めました。

9. 障がい者活動支援施設の運営

(1) 多機能型事業所ひと花の運営

生活介護サービス・就労継続支援B型サービス〔利用者へ提供したサービスに対する報酬〕

	報酬総額 生活介護・就労B型	就労継続支援B型 作業収益	1人当たりの 年平均工賃
5年度	28,749,275円	976,300円	9,141円
6年度	31,484,380円	1,221,598円	11,799円
7年度	35,023,249円	1,544,575円	15,308円

- ・ 姫路十字会からの助成（62万円）を活用し、椅子（26脚）を買い替え
- ・ 中播磨地区赤十字奉仕団からの助成（1.5万円）を活用し、草引き道具一式を購入
- ・ 長谷川福祉会からの助成（20万円）を活用し、特注のアルミ缶回収ボックス（5台）を新調
- ・ 町赤十字奉仕団からの助成（3万円）を活用し、調理鍋（2個）を購入

(2) 指定特定相談支援事業所〔障がいのある方が利用するサービスの計画書を作成〕

有資格者が確保できずに令和5年5月1日から休止していた当事業所ですが、

既存職員 1 名が必要資格を取得したことで、兼務ながら 12 月から事業所を再開することができました。

(3) 神河町障がい者基幹相談支援センターの受託運営

障がい者の相談支援の中核的役割を担う機関として、町から委託を受けて運営していましたが、有資格者が確保できずしばらく休止状態でした。そこで既存職員 1 名が必要資格を取得し、相談支援事業所の再開と同時に当センターの本格運営が実現できるようになりました。

(4) 神河町障がい者等緊急時一時預かり事業の受託

親が突然、事故や病気となり、障がい者（児）が急きょ短期入所サービスを利用しようとしたができない場合、社協介護職員と看護職員がひと花施設に詰めて、一晩お預かりすることとしております。登録者は施設入所等で 2 名減の 4 名となり、年度中の利用はありません。

